

## 年末・年始

## 市の業務

窓口業務は30日で終了  
新年は6日から平常業務

市役所や各支所などの一般事務や窓口事務は、年内30日（土）で終了し、新年は6日（土）から業務を行います。

住民登録などの窓口は、年末の混雑が予想されますので、早めの手続きをお願いします。

## 窓口業務

## ◎戸籍・住民登録・印鑑証明など

年内は30日（土）まで届出、交付事務を行いますが、31日（日）から来年1月5日（金）までは戸籍に関する届出のみ受け付けます。新年は6日（土）から平常業務を行います。

## ◎税金・出納事務

税金などの事務を行っている税務課や会計課の窓口も年内は30日（土）まで、新年は6日（土）からです。

国民健康保険税第5期の納期限は、25日（月）となっていますので、納税は早めに済ませてください。

## 各種の業務

## ◎ごみ収集

年末の収集は27日（水）まで平常通り実施し、新年は10日（水）から平常収集になります。また、この間は次の日程で臨時収集を行いますので、臨時日程以外の日はごみを出さないようご協力ください。

## ◎し尿くみ取り

計画収集日程に基づいて実施します。特別な事情のある方で、12月20日（水）までの申し込みについては年内に完了する予定ですが、その後の申し込みは1月6日（土）から行います。

冬期間のし尿くみ取りは、便槽凍結や積雪により遅れますので、業務が円滑に行えるよう便槽付近の除雪にご協力ください。

## ◎水道業務

水道業務は窓口業務と同じですが、休み中の凍結等による水管の故障については、市役所（TEL 2111）へご連絡ください。

## ごみ収集臨時日程

月	日	収集地区
12月28日(木)		幌別町(1~4丁目)・若山町(1~2丁目)・緑町・桜木町・青葉町
1月8日(月)		中央町・新川町・片倉町・常盤町・柏木町・富士町
12月29日(金)		鶴別町・栄町・大和町・若草町・若山町(3~4丁目)・新生町・富岸町・美園町
1月9日(火)		登別東町・登別本町・富浦町・幸町・幌別町(5~8丁目)・常盤町(3丁目)・新栄町・千歳町
12月30日(土)		
1月6日(土)		

※この日程に限り燃やせるごみ・燃やせないごみいずれも出せます。

## 市の施設

図書館 年内は30日（土）午後6時まで利用できます。

市民会館 年内は24日（日）まで利用できます。

総合体育館 年内は28日（木）まで利用できます。

その他 各公民館、老人福祉・労働福祉・鉄南ふれあい・婦人の各セン

ター、郷土資料館、各児童館は年内30日（土）まで利用できます。

青少年会館は29日（金）までです。  
※いずれの施設も、新年は6日（土）から利用できます。

## 健 康 相 談

実施月日 1月8日（月）…鶴別公民館 1月9日（火）…鉄南ふれあいセンター 1月10日（水）…婦人センター

受付時間 午前の部…午前10時～午前10時30分 午後の部…午後1時～午後1時30分

内容 午前…成人病、妊婦、家族計画、幼児（7ヶ月児を除く）の各相談 午後…7ヶ月児相談（平成元年5月出生児）

用意するもの 母子健康手帳、バスタオル  
※婦人センターでの健康相談は午前中に午後の分も併せて行います。

## 街頭献血のお知らせ

次の日程により街頭での献血を行いますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

日時 12月27日（水）午前10時から午後4時30分まで

場所 幌別銀座通り

## あなたはだいじょうぶ？

## 乳がん検診

日本女性の乳がんは、だいじょうぶに増加する傾向にあります。早期発見、早期治療のため、この機会に受診してください。北海道対がん協会が検診します。

対象者 満30歳以上の方

検診日 2月10日（土）

会場 鉄南ふれあいセンター

当日の受け付け時間 午前9時から午前9時20分までと午後12時40分から午後1時までの2回に分かれます。

定員 午前…60名 午後…40名

検診料 1500円（精密検査となった方は保険診療となり、さらに1500円

かかります）

持参するもの 検診料、健康保険証、風呂敷

※検診を希望する方は事前に申し込みをしなければ受診できません。希望の方は1月8日（月）午前9時から受け付けますのでお申し込みください。

また、①70歳以上の方②生活保護世帯の方③市民税非課税世帯の方は、受診料が無料となりますので申し込みの際、申し出ください。

申し込み・問い合わせ 保健衛生課 健康指導係（TEL 2111内線250・251）

## 1歳6ヶ月児検診

医師、歯科医師、歯科衛生士、保健婦、栄養士、心理判定員による1歳6ヶ月児検診を次の日程で行います。

内容 内科・歯科検診、歯磨き指導、身体計測、栄養相談、発達相談、育儿相談、フッ素塗布の予約

対象児 昭和63年4月～6月の間に出生した幼児

持参するもの 母子健康手帳、現在使用中の歯ブラシ

受け付け 各日午後12時15分から午後12時30分まで

## &lt;1歳6ヶ月児検診日程表&gt;

実施月日	会 場	対 象 地 区
1月10日 （木）	婦人センター	カルルス町・上登別町・登別温泉町・中登別町・登別東町・登別本町・登別港町
1月11日 （木）	鶴別公民館	大和町・若山町3・4丁目・富岸町・新生町・栄町・若草町
1月12日 （金）	鉄南ふれあいセンター	札内町・新栄町・幸町・千歳町・幌別町・緑町・来馬町・常盤町・中央町
1月18日 （木）	鶴別公民館	鶴別町・美園町・上鶴別町
1月19日 （金）	鉄南ふれあいセンター	柏木町・富士町・片倉町・新川町・鉄山町・桜木町・川上町・青葉町・若山町1・2丁目

## 肢体不自由児巡回療育相談

市内に居住する18歳未満の身体が不自由な方を対象とした療育相談を実施します。

日時 1月19日（金）午前9時30分から午後3時まで

場所 のぞみ園（鉄南ふれあいセンター内）

内容 診察及び在宅療育相談、施設入所及び就学相談、その他療育相談について、医師、訓練士、児童福祉司が相談をお受けします。

料金 無料

申し込み 相談を希望される方は福祉事務所社会課（TEL 2111内線297）または、のぞみ園（TEL 7721）へ12月27日（水）までお申し込みください。

## 北海道脱スパイクタイヤ条例が制定されました

健康への影響が心配される、スパイクタイヤ使用による道路の粉じん等の問題を解決するため「北海道脱スパイクタイヤ条例」が制定されました。この条例により平成2年4月からスパイクタイヤの使用が規制されます。

スパイクタイヤ使用規制期間（カッコ内は脱スパイクタイヤ推進期間）

- 道央・道南 4月1日～11月20日（11月21日～3月31日）

- 道北 4月10日～11月10日（11月11日～4月9日）

- 道東 4月10日～11月20日（11月21日～4月9日）

峠や急な坂道などで、スパイクタイヤを装着しないために運行が著しく困難な場合は、規制適用が除外されます。  
<交通反則金の適用について>

道公安委員会では、不必要的期間を中心にスパイクタイヤの使用を規制するため交通反則金制度の導入を決定し、来年4月10日から施行します。

詳しい内容については、道府環境調整課（TEL 011-231-4111内線3375）へお問い合わせください。

# おめでとう“はたち”

新たに成人となる皆さんの将来を祝い、次のとおり記念行事を行います。

当日は式典のほかに記念品を用意していますので、ぜひご出席ください。

▷日時 1月15日（月）午後1時から午後2時

▷受け付け 午後0時30分から

## 暴力団の資金源を断ちましょう

暴力團にお金を出すことはその存在を容認し、犯罪行為を助長し、また資金源の確保に力を貸すことになります。

正月用のじめなわ、門松などは暴力團の大きな資金源となりますので、暴力團関係者からは購入しないようにしましょう。

市では、暴力團関係者の露店に対し市道の使用を許可しておりません。

また、空き地をお持ちの方、商店を営む方は暴力團関係者に露店等の場所を提供しないようにしましょう。

露店等に場所を提供する場合は、最寄りの警察官派出所と十分協議のうえ提供してください。

## 国際結婚

### こんな点が変わります

日本人と外国人との戸籍届出手続き等は、国籍や性別の違いにより男性側の国の法律だけが適用され、女性側の国の法律は考慮されていませんでした。

男女を平等に扱うことにより、法例の一部が次のように改正され、平成2年1月1日から施行されます。

◎協議離婚が可能になります

日本人女性と外国人男性が離婚する場合、女性が日本に住所があれば日本の法律が適用され、協議離婚が認めら

▷会場 市民会館

▷新成人該当者 登別市に住民登録をしている、昭和44年4月2日から昭和45年4月1日までに生まれた方。他市町村に住民票を移した方でも、連絡をいただければ出席できます。

※該当する方には案内状を送付しますが、1月6日までに届かなかった場合、また、他市町村に住民票を移していることになります。

◎親権者も平等になります

両親が離婚した場合、子が日本国籍であれば日本の法律が適用され、日本人の母親が子を手元において育てることが可能になります。

◎養子縁組が簡単になります

国際養子縁組は、養親・養子双方の国の法律が適用され手続きが複雑でしたが、養親の国の法律が優先され手続きが簡単になります。

## 利用してみませんか

### 専門医による

### お年寄りの心の相談

室蘭保健所では、老人精神保健相談を実施しています。

年をとると、どんな方でも頭の活動が少しずつ衰え、中には「物忘れがひどい」「無口やおっくうが目立つ」「考える力が弱まった」等のことばを口にする方もいます。

本人や家族だけで悩んだりせずに、専門医に相談してください。

▷日時 毎週火曜日 午後1時から午後2時30分

▷場所 室蘭保健所相談室

※相談を希望される方は、予約が必要です。詳しい内容や相談申し込みは、室蘭保健所精神保健指導係（TEL 22-9131 内線552）へご連絡ください。

方は教育委員会社会教育課（TEL 881-1000）へ連絡ください。



## 無料法律相談

交通事故、金銭貸借、損害賠償、離婚など法律問題でお困りの方はご利用ください。札幌弁護士会室蘭支部の弁護士2人が相談をお受けします。

なお、相談ご希望の方は、あらかじめお申し込みください。

▷日時 1月6日（土）午前9時から

▷場所 鉄南ふれあいセンター

▷定員 16人（定員になり次第締め切ります）

▷申し込み 市民課市民生活係（TEL 852-1111 内線323）

※裁判や調定中のものは、お受けできません。

## 年末年始の火災予防 もう一度火の元の点検を

登別市では、今年11月15日までに11件の火災が発生し、1名の死者と3名の傷者が出ています。

冬期間は火を使用することが多くなりますので、一人ひとりが火災の恐ろしさを認識し、日頃の備えを充分に行い、大切な財産を守り焼死事故の防止に努めましょう。

◎日頃の安全管理を十分に行いましょう。

◎火が出たら、早く知らせる・消火する・避難する。

## みんなが迷惑!!

### 冬期間の路上駐車

みなさんの生命や財産を守るために、一刻も早く現場に到着しなければいけない消防車や救急車にとって、冬期間の路上駐車車両は“障害物”となり、消火・救助活動を妨げます。

『なぜ除雪をしないんだ?』という前に回りを見わたしてください。路上駐車の車両はありませんか。「自分一人ぐらいい…」こういった考えで適切な保管方法をとらない車両は、便利な冬の足ではなく、わたくしたちから生命・財産・生活道路を奪う障害物となってしまいます。

事故のない冬の生活を守るため、次のことにご協力ください。

- 狹い道路、わき道などに駐車しない。
- 消火栓や防火水槽付近に駐車したり、物やゴミ、雪などを捨てたりしない。

※車を運転される方は、道路の状況をよく確かめてから駐停車しましょう。

また、路上駐車は交通事故の原因にもなります。

- 車のかげから子供が飛び出します。駐車車両の横を通り抜けるときは充分に注意しましょう。

- 子供には道路でスキー・そり遊びをさせないよう指導しましょう。

## 行政相談員に石本氏



石本重吉氏

住所 柏木町4丁目21-19  
TEL 854-167

多年にわたり行政相談員として尽力された長内弘氏の後任に、石本重吉氏が10月1日付で、総務庁長官から委嘱されました。

石本氏は38年にわたり教職の中で培われた、深い学識と社会生活全般における豊かな経験を有している方です。

◎行政相談員とは

「国の仕事によって不利益を被った」「役所の事務処理は間違っていると思うが…」というような行政に対する苦情や疑問が生じたときに相談をお受けします。

行政に関する相談を希望される方は、直接委員の所へ出向かれても、手紙や電話で問い合わせても結構です。（相談は無料です）

## 登別地区に

## 防災行政無線設置

「平成元年度宝くじ助成備品」

お願いします。

